

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月12日
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号(ゲートシティ大崎イーストタワー) 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京(5435)7111(大代表)
【事務連絡者氏名】	社長室長 三吉 義忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出します。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

平成24年2月24日(当社年金資産委託先に対する業務停止命令)

### (2) 当該事象の内容

富士電機企業年金基金は、A I J 投資顧問株式会社の商品の一部採用しておりましたが、当社は、今般その預け入れ資産の大半が消失しているものと判断し、消失が見込まれる年金資産の額及び当該年金資産に係る数理計算上の差異の未償却残高を合理的に見積り、平成24年3月期において、これらの金額を退職給付引当金として計上することといたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期の連結決算において約70億円、個別決算において約50億円を特別損失に計上する予定です。

以上